

第1回アクアスやいづ改革提言委員会資料

アクアスやいづの概要と現状

平成21年5月9日

焼津市経済部

～目次～

- I アクアスやいづと指定管理者制度について
- II 運営開始(H18.7)から、平成20年3月まで
- III 市民利用促進事業の実施(H20.4)
- IV 指定管理者の運営状況
- V 現在に至る流れ

I アクアスやいづと 指定管理者制度について

1 アクアスやいづについて

○平成13年に静岡県が新焼津漁港で駿河湾深層水の取水を開始。

これを契機に深層水の利活用に向けた機運が高まったことが設置の発端。

○ 海洋深層水を活用したタラソセラピー施設

*「タラソセラピー」とは、海水や海藻等の海の資源を用いて人間の自己治癒力を高める療法。フランスが本場。

*アクアスやいづは、タラソセラピーと陸上運動を融合させた日本初の施設。



○ アクアスやいづ整備費概要

区分	金額
建築工事	819,610,050
電気工事	134,499,750
空調設備工事	168,662,550
給排水設備工事	269,087,700
本体工事費	1,391,860,050
外構工事	69,727,350
深層水給水管敷設工事	5,040,000
工事費計	1,466,627,400
委託費計	95,085,900
事務費	5,001,600
補助対象事業費	1,566,714,900

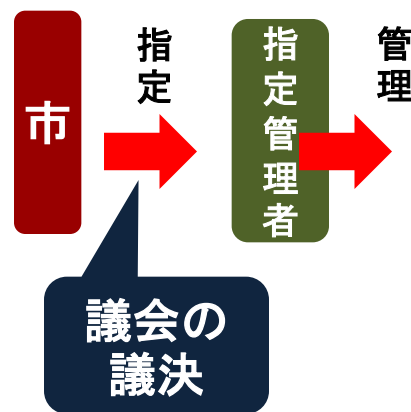
区分	金額
補助対象外工事費	41,456,100
器具備品購入費	112,333,056
事務費等	14,427,412
補助対象外事業費	168,216,568
総事業費	1,734,931,468
国庫補助金	783,356,000
県費補助金	0
市単独費	951,575,468

3 指定管理者制度の概要

- 指定管理者制度とは、公の施設の管理・運営を、営利企業や財団法人、その他の団体に包括的に代行させることができる制度。当該業務を行うものを「指定管理者」という。
- 地方公共団体(市)が指定管理者候補を選定し、当該地方公共団体の議会(市議会)の議決を経なければならない。
- 業務の実施に当たり、基本的事項をあらかじめ市と指定管理者の間で協議し、協定を締結する。

- 協定中に、市が指定管理者に対し、運営上必要な経費(指定管理料)を支弁する旨、規定することがある。なお、市とマ社との関係では、指定管理料を支弁せず、独立採算方式を採用。

～指定管理方式のイメージ～



公の施設

4 アクアスやいづに関する今日までの経過

平成14年12月	「焼津市タラソテラピー導入検討委員会」を設置(産学官)
平成15年3月末	「焼津市タラソテラピーの導入に関する基本構想」策定
平成15年9月	「焼津市タラソテラピー基本計画骨子」策定 「焼津市タラソ関連施設の企画提案競技公募要綱」作成
平成15年9月 ～平成16年1月	「企画提案競技審査会」実施、優先交渉権者を選定 5グループ応募中、石本建築事務所プロジェクトを選出
平成16年3月末	「焼津市タラソテラピー基本計画」策定
平成16年5月	「駿河湾深層水体験建設設計業務委託契約」締結
平成16年5月31日	「(株)マリンタウンやいづ」設立
平成16年12月	「駿河湾深層水体験施設建設実施設計」完了
平成17年3月	「アクアスやいづ工事請負契約」締結・着工
平成17年10月	マ社が「アクアスやいづ事業計画書」提出
平成17年12月	マ社をアクアスやいづの指定管理者として議決(H18.4から5年間)
平成18年5月末	アクアスやいづ完成
平成18年7月19日	アクアスやいづオープン
平成19年4月25日	うみえーる焼津オープン
平成20年4月1日	「アクアスやいづ市民利用促進事業」開始
平成20年8月	マ社が「アクアスやいづ経営健全化計画」に着手
平成20年10月15日	マ社新体制により始動
平成21年3月31日	市とマ社の指定管理契約を合意解約
平成21年4月1日	市のアクアスやいづ直営開始(サービス業務はマ社へ委託) アクアスやいづ改革提言委員の市民委員公募開始
平成21年5月1日～	アクアスやいづに関する市民意見の募集(随時募集)
平成21年5月9日	第1回アクアスやいづ改革提言委員会開催

5 平成15年9月「企画提案競技審査会」応募状況

「焼津市タラソ関連施設の設計・運営に関する企画提案競技」参加業者一覧表

番号	代表企業名◆	住所	設計実績 施設名	施設構成	運営実績施設名
	構成企業		所在地	実施内容	所在地
1	(株)ミクプランニング◆ バーデ事業部	東京都千代田区麴町 5丁目7番地	豊島園「庭の湯」	バーデプール、温浴、マッサージ、飲食	都祁温泉 フィットネスバード
	(株)ウエルネスサプライ	大阪市西区北堀江 2-1-11	東京都練馬区	企画・設計・監理・コンサルティング・水中運動プログラム、教育研修	奈良県山辺郡祁村
2	(株)スパプランニング◆ 企画・計画室	東京都千代田区神田和泉町 1-8の2	かななタラソ沖縄	バーデゾーン、プール、タラソトリートメントゾーン、健康相談室	かななタラソ沖縄
	(株)共立トラスト	東京都千代田区外神田 2-18-8	沖縄県国頭郡宜野座村	設計・監理	沖縄県国頭郡宜野座村
3	(株)タラソシステムジャパン◆コンサルティング事業部	東京都中央区日本橋本町 1-5-9	テルムマラン・ラグーナ	プール、トリートメントキャビン、トレーニングルーム、レストラン等	テルムマラン・ラグーナ
			愛知県蒲郡市	調査・計画・設計・監理・運営	愛知県蒲郡市
4	長谷川逸子・建築計画工房(株)◆	東京都文京区湯島 1-9-7	月見の里学遊館	基本設計・実施設計・監理・温泉設計・運営	東遠カルチャーパーク総合体育館「さんりーな」
	ヤマハ発動機(株)		静岡県袋井市		静岡県掛川市
5	(株)石本建築事務所 プロジェクト◆	東京都千代田区九段南 4-6-12	「らくちーの」	プール(歩行浴含む)、トレーニングジム、温浴施設	「らくちーの」
	(株)サン・プランニングシステム	東京都港区芝4-11-5	富山県新川郡朝日町	基本設計・実施設計・監理・運営参加	富山県新川郡朝日町
	(株)ジェイティービートラベランド	東京都豊島区南池袋 2-43-20			
	(株)ジェイ・ティー・アイ	埼玉県坂戸市本町12番 15号本町マンション4F			

6 指定管理者(マリンタウンやいづ)の選定経緯

マ社設立経緯

- 平成14年12月、焼津市は「焼津市タラソテラピー導入検討委員会」を設置。同委員会における協議の結果、公設民営による施設運営方式を決定。
- これに伴い、焼津商工会議所においても、同施設を管理運営する会社の設立に向けた勉強会を開催。以後、同会議所総会にてタラソテラピー施設運営に係る会社の設立方針について承認され、設立に向けた準備が開始された。
- 平成16年5月31日、「株式会社マリンタウンやいづ」設立。資本金136,000千円(うち市出資額10,000千円、7.35%)。
代表取締役社長は、石田稔氏(焼津商工会議所会頭)
- 平成17年6月10日、商工会議所会頭の交代に伴い、マ社社長が松村友吉氏へ
- 平成20年度末の資本金額 226,000千円(うち市出資額10,000千円、4.4%)

マ社選定理由(平成17年11月議会 市長答弁より)

- 市内水産関係団体をはじめとする50社以上の企業・団体及び市の出資があり、地域の社会や文化、経済の発展を理念とし、「アクアスやいづ」の管理運営はもとより、同施設を核とした新港全体、さらには焼津市経済の活性化を目的に設立された会社であること
- また、「アクアスやいづ」の設計段階から参画しており、施設の特性を最大限に活かした運営が可能であると考えられるとともに、新たな事業に向け、積極的な地元雇用の創出及び地元人材や団体の活用を図るという意向を持っていること

Ⅱ 運営開始(H18.7)から 平成20年3月まで

7 市が講じた施策(平成20年3月末まで)

年月	焼津市	実施内容
H15.6～H16.3	アクアスやいづPRビデオ製作	アクアスやいづを広く市民に理解してもらうためのPR映像ビデオを制作。
H16.5～H18.3	焼津市海洋深層水利用研究会 「タラソテラピー普及啓発事業部会」の運営	産学官民15名で構成。アクアスやいづのハード・ソフト整備について意見を徴し、反映。
H16.4～H20.3	PRイベント事業各種開催	マ社との協調し、各年度ごとに市内外で開催。 (各年15回以上)
H17.4～H17.8	焼津市駿河湾深層水体験施設愛称募集事業実施	全国から1282人応募 名称は「アクアスやいづ」に決定
H18.7	「アクアスやいづ市民利用体験会」開催 「アクアスやいづプレオープンイベント」開催 「アクアスやいづ落成式・オープニングイベント」開催	一般市民を対象に公募、オープン前1週間実施、参加者約400人 JC主催にウーキング大会に合わせて実施、参加者約600人。 落成式・オープニングイベント、参加者300人
H18.9～H21.3	「アクアスやいづ利活用保健事業」開催 実施主体:保健センター	生活習慣病改善、メタボリック改善、介護予防のための教室(アンチエイジング/ヘルスリフレッシュ、アクア・チャレンジ教室、うき浮き介護水中運動等)の開催 H18.19年度の利用延べ人数2470人
H19.7	「マリンタウン夏まつり」開催	アクアスやいづ1周年記念事業 参加者約3千人
H19.8～H20.3	アクアスやいづ健康効果検証事業(県フーズサイエンスヒルズ事業)への協力	県立大学薬学部高木准教授による検証事業への協力
H19.12	アクアスやいづ医療連携調印式	厚労大臣認定の「健康増進施設」の指定に向けた準備。市内3病院との医療連携。
H20.3	焼津市自主運行バスルート変更認可	4月以降にアクアスやいづにバスの乗入決定。

8 地域医療との連携と「健康増進施設」認定について

1 市民の健康増進に寄与する施設としての位置付け

アクアスやいづの設置目的のひとつである「市民の健康増進」に資するため、次の3点を目指す。

- ①市民の健康の維持と増進のためのプログラムを安全かつ適切に提供するため、地域医療機関の協力と連携体制の整備
- ②「健康増進施設」の認定
運動を通じて健康づくりを行う施設として、厚生労働大臣が認定。
- ③健康増進施設の認定後、将来的に「指定運動療法施設」の指定
健康増進施設として認定されたもののうち、さらに運動療法を行うために適した施設として厚生労働省が指定。

2 具体的な取り組み

- ①平成18年度から、焼津市保健センター主催で、「アクアスやいづを利用した生活習慣病等の予防のための健康教室」を実施。現在も継続中。
- ②平成19年度から、静岡県立大学高木准教授に依頼し、「アクアスやいづの各種療法や海洋深層水による健康増進効果の科学的な検証事業」を実施。現在も継続中。

- ③地域医療との連携を高めるため、焼津市医師会がタラソ担当を設置
- ④平成19年12月3日、「アクアスやいづ」の指定管理者である(株)マリンタウンやいづと医療機関(焼津市立総合病院、中山クリニック、谷口整形外科医院)との間で「アクアスやいづに関する医療機関との連携協定」を調印。
- ⑤健康増進施設の認定申請

3 健康増進施設認定の意義

- 利用者にとって健康増進のための運動を安全かつ適切な指導のもと実施が可能
- 医療機関のバックアップ体制が整うことで、緊急事態への対応はもとより医学的見地に基づく指示助言なども受けられる。
- (株)マリンタウンやいづが、平成19年12月に厚労省の指定調査法人である「(財)日本健康スポーツ連盟」に事前協議を行い、平成20年7月同連盟が現地調査を実施。
現在、調査結果に基づく認定申請を提出する段階。

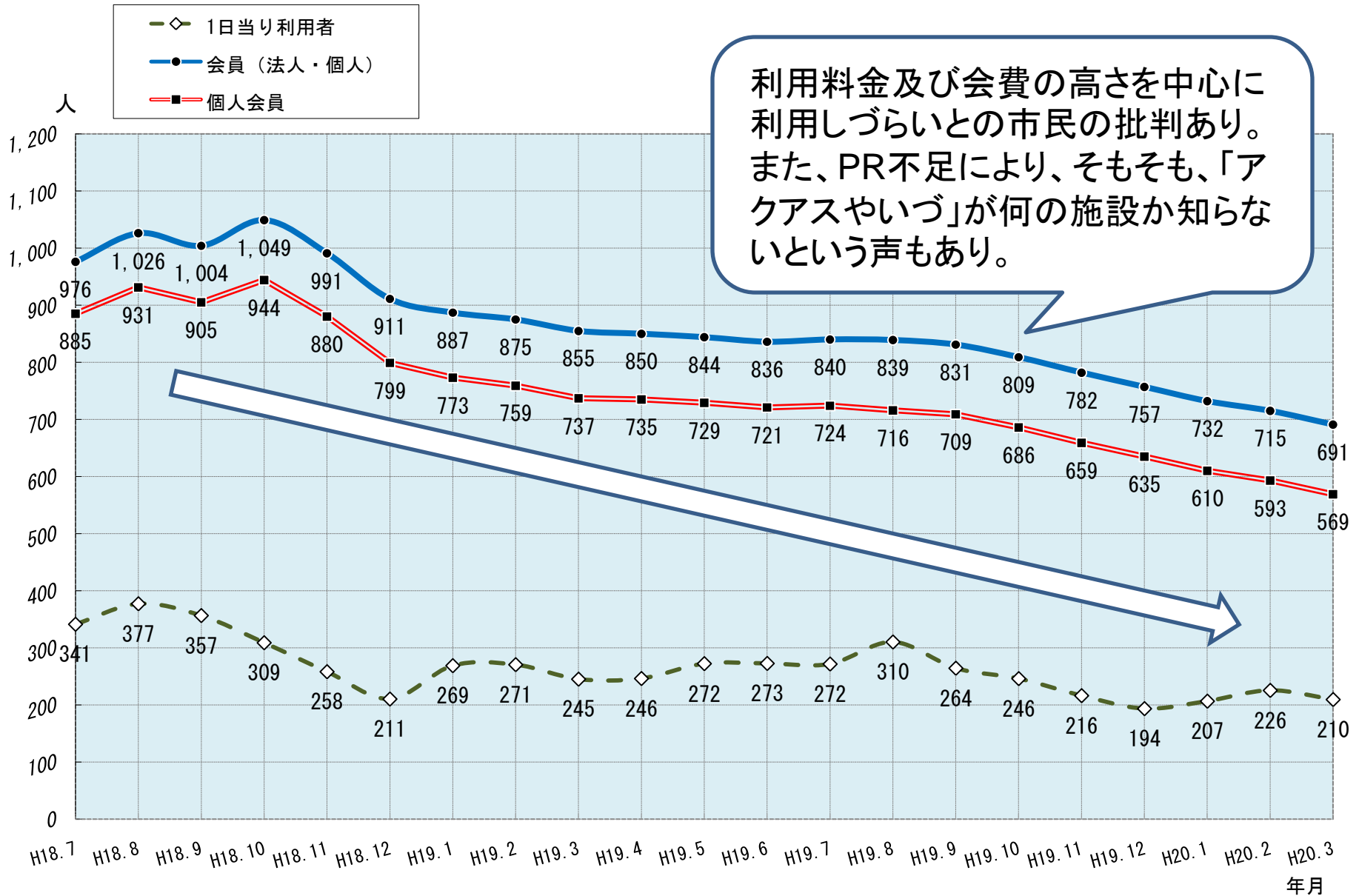
4 運動療法施設指定の意義

医師の指示に基づく運動療法に係る経費(=施設の利用料等)が所得税の医療費控除の対象となる。

9 指定管理者が講じた施策(平成20年3月末まで)

年月	指定管理者	実施内容
H18.2～	オープンキャンペーン アクアスやいづホームページ公開 市内株主への法人会員への勧誘 市内へのポスティング 静岡駅南北地区へのポスティング お客様ご意見箱の設置	7月オープンに向けた会員獲得のためのキャンペーンの実施。入会特典多数あり。 従業員による宣伝チラシのポスティング。
H18.9～H19.3	アクアスやいづビジットキャンペーン	市内各ホテルや商店など連携、会員証または、領収書にて各所で割引やサービス。
H18.10	(株)マリンタウンやいづ組織改編	マ社支配人退職により、市から出向者を派遣、これに機に総務部・事業部の2部制。
H18.11～H19.1	第1次ビジターウエルカムキャンペーン	3回利用につき1度の抽選で特典サービスの提供。
H19.1	リニューアルキャンペーン	新たなタラソプログラムの提供。 ビジターカード導入(10回/1回特典)
H19.3～H19.5	第2次ビジターウエルカムキャンペーン	第2次会員入会、友達同伴、友達紹介、キャンペーンの実施。
H19.6～H19.11	経営コンサルタントによる経営改善計画に着手 H19年度事業の具体的施策の決定	イワサキ経営グループへのコンサルティング委託 公民館単位で「アクアスやいづ体験会」を送迎つきで実施。 また、ビジター無料体験キャンペーンの実施、ビジター利用の時間延長、退会者防止策、タラソ利用の推進事業の実施。
H19.10～H20.3	経営改善に向けた事業の実施	自主イベント、見学会、市民感謝デー(8, 12日)の創設等。
H19.12	厚生労働大臣認定「健康増進施設」申請	審査機関である「日本スポーツ連盟」に申請書を提出。

10 アクアスやいづの利用者数及び会員数の推移 (H20.3末まで)



Ⅲ 市民利用促進事業の実施 (H20.4～)

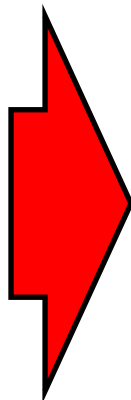
11 アクアスやいづ市民利用促進事業の実施(H20.4~H21.3)

目的

- 市民がアクアスやいづを体験する機会を創出する
- 市民がアクアスやいづを利用しやすい環境を整える

事業実施前

パブリックプール利用料1,050円
ビジタープログラム（プール・トレーニング・スタジオ利用料）各1,050円
タラソテラピープログラム利用料 8,800円~19,800円
会費区分5区分
市民会費5,250円~18,900円
入会金5,250円



事業実施後

- パブリックプール利用料を**500円に軽減**
- ビジタープログラムを各**500円に軽減**
- タラソテラピープログラムを**一律4,800円軽減**
- 会費区分を**3区分**に簡略化、**家族会員を新設**
- 市民会費を**2,000円~12,000円に軽減**
- 入会金を**2,100円に軽減**
- 会員に施設利用券を交付
- 市内全世帯に無料利用券を配布
- 親子や中学生等を対象の無料体験会を開催
- 産後の母親に対するタラソ利用券の配布
- 会員に友人勧誘利用券を交付
- アクアスやいづ各種講座の開催

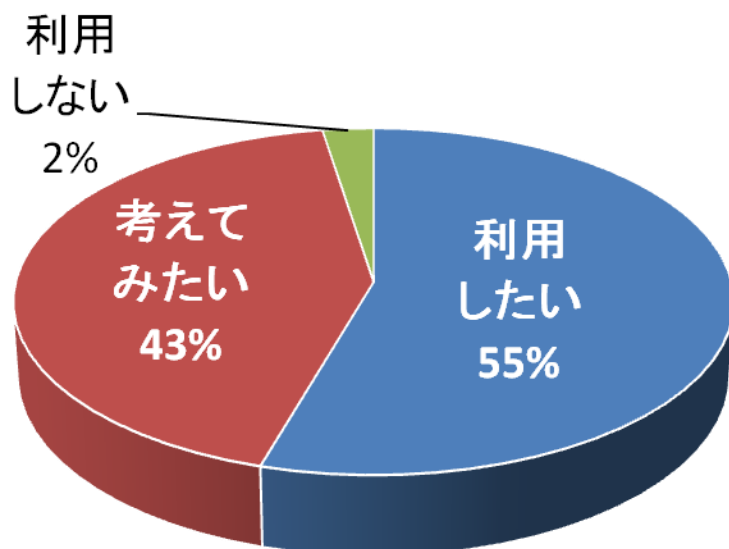
- 本予算案は、平成20年2月議会において、賛成多数で議決。
- 予算額 1億3,200万円
- 手法 利用実績に応じた**実績払**
- 最終精算額 9,366万円

12 利用者の意向

✽市民利用促進事業利用者アンケート結果✽

無料施設利用券でアクアスやいづを利用した市民を対象に、アンケート調査を実施。275世帯(715人)より回答を得た。

今後の利用について

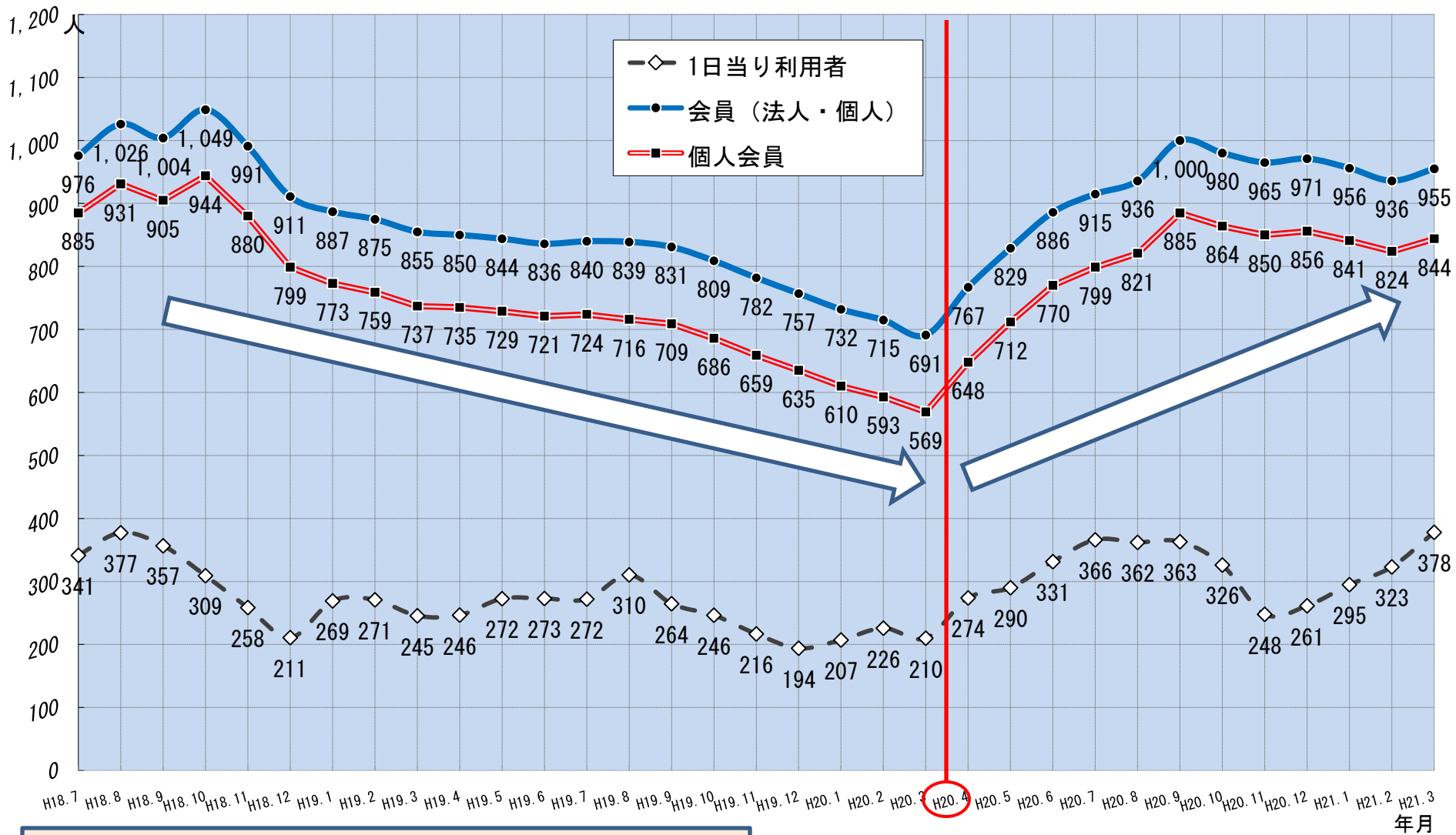


主な理由

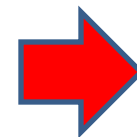
- ◎料金が安くなり利用しやすくなった。
- ◎地元の施設で行きやすい。
- ◎健康増進のため利用していきたい。

利用者の大半を占める市民は、安価で気軽に利用できる運営体制を望む

13 利用者数及び会員数の推移(H18. 7~H21.3末まで)



会 員 数: 691⇒955 138.2%の伸び
 (昨年4月と本年3月の会員数の比較)
一日当たり利用者数: 244⇒318 130.3%の伸び
 (平成19年度と平成20年度の平均値の比較)



市民の利用促進に効果を発揮

14 現在の利用者数及び会員数

1 アクアスやいづ利用者数

区分	H21.2	H21.3	前年3月	平成18年度	平成19年度	平成20年度
個人会員	5,427	5,418	3,780	38,712	50,469	68,830
法人会員	70	181	130	1,183	1,567	1,316
会員	5,497	5,599	3,910	39,895	52,036	70,146
ビジター	2,254	4,220	1,541	21,336	23,261	27,816
計	7,751	9,819	5,451	61,231	75,297	97,962
1日当り利用者	323	378	210	290	244	318
営業日数	24	26	26	211	308	308

2 個人会員

区分			H21.2	H21.3	増減	増減比
プール会員	平日	市内	403	418	30	6.74%
		在勤	19	33		
		市外	23	24		
アクアス会員	平日	市内	65	65	-1	-1.12%
		在勤	1	1		
		市外	23	22		
アクアス会員	全日	市内	122	122	-3	-1.84%
		在勤	4	4		
		市外	37	34		
	家族	市内	81	77	-3	-3.33%
		在勤	9	10		
		市外	2	0		
タラソ会員	全日	市内	21	18	-5	21.74%
		在勤	0	0		
		市外	2	0		
家族	市内	12	11	-1	-8.33%	
	在勤	0	0			
プラチナ会員	全日	市内	1	1	0	0.00%
		市外	1	1		
計			824	841	17	2.06%

3 法人会員

区分		H21.2	H21.3	増減	増減比
ゴールド	アクアス記名式	4	4	0	0.00%
	ゴールドチケット	48	48		
ダイヤモンド	タラソ記名式	4	4	0	0.00%
	ダイヤモンドチケット	18	18		
プールチケット		38	38	0	0.00%
計		112	112	0	0.00%
会員合計		936	953	17	1.82%

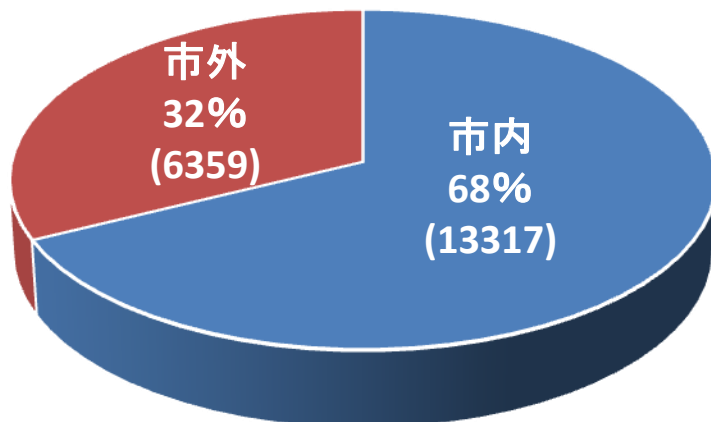
15 現在の利用実態

【施設の設置目的】

海水が人に与える効用により、身体機能の保持及び増進を図り、……(中略)……
地域間交流を促進し、もって市民の健康に寄与するとともに、地域の活性化に資
することを目的……(後略)…… (地域間交流体験施設条例第2条抜粋)

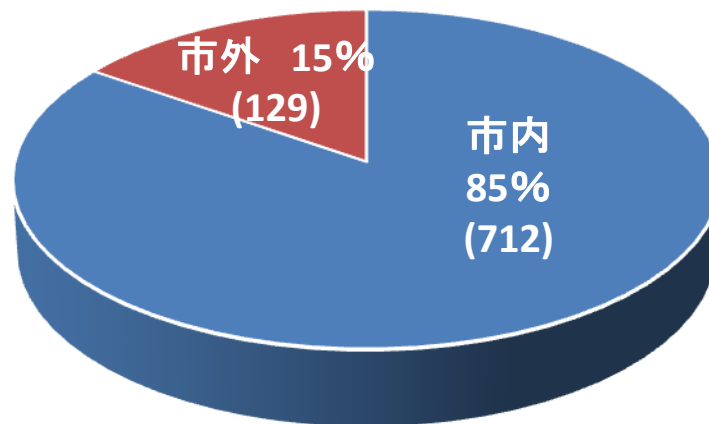
アクアス利用者内訳

(平成20年度)



アクアス個人会員内訳

(平成21年3月末現在)



アクアスやいづの利用者は、市民が中心

16 平成20年度アクアスやいづ市民利用促進事業の実績

区 分	延べ利用者数	実 績 額
1 市民ビジタープール利用料金負担の軽減	13,317人	6,755,060円
2 市民ビジタープログラム利用料金負担の軽減	2,222人	1,222,100円
3 市民のタラソテラピープログラム利用料金の軽減	787人	3,777,600円
4 市民会員会費負担の軽減 19年度末の個人会員569（うち市民417）が20年度末には844（うち市民714）に増加。	7,962人	46,150,325円
5 市民の入会金負担の軽減	554人	1,745,100円
6 市内各世帯へ無料利用券を配付 6月に旧焼津市全世帯に配布（44,893世帯：123,123人）。 12月から旧大井川町民と新規転入者を対象として、希望者に配布（297世帯：891人）。 世帯数2,158世帯、4,758人の市民が利用。	4,758人	12,541,200円
7 親子無料体験会 7月28日（月）に開催	49人	77,175円
8 中学生無料体験会 8月4日（月）と25日（月）に開催	61人	64,050円
9 アトピー性皮膚炎子ども体験会 8月から11月（主に月曜）に延べ8回開催	45人	141,750円
10 お母さんおめでとう券交付事業 9月に2,160人（h18.7～20.7生まれの子の母親）に配布。	340人	2,142,000円
11 市内会員友人招待事業	1,599人	5,036,850円
12 市内会員継続推進事業	295人	1,858,500円
13 講座開催事業 10月19日に静岡県立大学名誉教授 中田健次郎氏を招き、「メタボリックシンドロームの予防・改善に有酸素運動は有効か」について講演。	参加者50人	20,000円
14 月曜開館事業 各種体験会や見学会を実施	41日	11,316,000円
15 タラソウェルネス体験会 12月から2月まで延べ32回開催	130人	819,000円
合計	32,119人	93,666,710円

IV 指定管理者の運営状況

17 指定管理者の経営状況(アクアスやいづ関係)

期 別 項 目	第 1 期 H16. 5. 31～ H17. 3. 31	第 2 期 H17. 4. 1～ H18. 3. 31	第 3 期 H18. 4. 1～ H19. 3. 31	第 4 期 H19. 4. 1～ H20. 3. 31	第 5 期 (決算見込) H20. 4. 1～ H21. 3. 31
売上高 (千円)	—	—	124,974	125,866	—
販売費及び 一般管理費 (千円)	9,759	47,017	351,967	235,745	—
当期純利益 (千円)	△9,759	△47,017	△226,993	△109,879	—

18 ウェルネスデベロップメント社策定の経営健全化計画の概要

- 平成20年5月、焼津市議会が奄美市の公設タラソ施設を視察した後、焼津市当局も現地視察
- その後、奄美市の施設の指定管理者であるウェルネスデベロップメント社からマリントウンやいづに対し、協力の申し出があったことを契機に、両社が協議を開始
- マ社は、さらなる経営の合理化を図るため、ウェルネス社と協力体制を築くこととし、平成20年7月、両社が「アクアスやいづ健全化実施計画」の策定業務契約を締結(8月から着手)

想定スケジュール

- 年内は、支出削減策を重点実施
- 年明け以降、収入増加策へ着手

組 織

- タラソ部門と総務経理部門のみのシンプルな組織形態とし、効率化
- 各セクションに対応できるセラピストを育成し、過剰な人員を削減

支出削減策及び目標

- 光熱水費の削減
- 人件費の削減(運営形態の見直し)
- 外注業務見直し など








支出を2.3億円から1.3億円へ削減

収入増加策

- 本格的な海洋深層水タラソテラー施設としてブランド化
- 新商品サービスの導入
- セラピストによる地域住民への営業活動

19 新体制下の運営実績

主な支出項目についての平成19年度10~3月の月平均と平成20年度10~3月の新体制下での月平均の比較(カッコ内は減少率)

● 人件費	5,509,000円	⇒	3,147,000円	(42.9%	
● 電気料	2,106,000円	⇒	2,031,000円	(3.6%	
● ガス料	1,550,000円	⇒	1,362,000円	(12.1%	
● 上下水道料	547,000円	⇒	463,000円	(15.4%	
● メンテ・清掃費	1,712,000円	⇒	868,000円	(49.3%	
● リネン費	208,000円	⇒	150,000円	(27.9%	

V 現在に至る流れ

20 市長の考え(就任前)

- ✓ 市民利用促進事業は一定の効果を発揮したと評価できるが、この事業をそのまま継続すべきかどうか(=継続となれば、税金支出が伴う)という話になると、市民の意見は様々であると感じた。
- ✓ アクアスやいづのあり方について、何らの見直しを行わないまま税金を支出することに対し、批判的な意見を持つ市民が多い。
- ✓ 利用料金の問題だけでなく、アクアスやいづの運営についての希望も多い。

- ・ 市民の声を聞く中で、税金の投入には批判的な見解が多く感じられたこと
- ・ 市と指定管理者(マリンタウンやいづ)との指定管理協定について調べたところ、独立採算で運営する決まりとなっていることから、何らの改革も行わないまま税金を投入することは適当ではないという思いがあったこと

から、市長選挙においては、自らの主張として、アクアスやいづの徹底検証と運営に関する税金の投入は行わない旨発言してきた。

21 当面の運営方針(市長と協議の上決定)

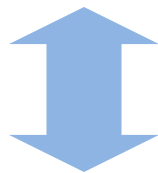
- 市とマ社の契約上、指定管理料を支弁しないこととされているため、この規定に則り、マ社の運営の下支えとなるような予算措置は講じない。
- 加えて、アクアスやいつの管理運営につき、徹底的な検証及び改革を実施。このため、平成21年度を「集中改革期間」と位置付け。



- ① マ社との指定管理契約を合意解約(H21.3.31)
- ② 集中改革期間における施設の管理運営は、利用者に不利益を被らせないよう、市が直営で継続(現場はマ社に委託)
- ③集中改革期間の上半期においては、市民代表者等からなる「改革提言委員会」を立上げ、運営方針や施設のあり方について提言。
- ④集中改革期間の下半期においては、改革提言委員会の提言を基に今後の方針を決定。

論 点

【公約】 現行の指定管理契約のもとでの税金の投入は行わない



【施策】 アクアスやいづの運営を市の直営で継続するために必要となる予算の支出

市長の考え

熟慮を重ねた上での判断であったことをご理解いただければ幸い。

例えば・・・

- ・仮に、アクアスを廃止した場合、国庫補助金の返還が必要(約7億3,300万)。
加えて、市債(アクアス建設のために市が行った借金)の繰り上げ償還が必要(約6億2,400万円)となること
- ・指定管理者側においても、懸命な経営努力が行われ、現在では、相当のコストダウンがすすめられていること
- ・市民利用促進事業の実施により、アクアスやいづのファンが増えていること

などの事実を踏まえて検討してきた。

23 平成21年2月定例市議会の審議結果と附帯決議

- 市は、アクアスやいづの直営に必要となる予算措置を含む平成21年度予算案を2月定例議会に上程。賛成多数で可決。

【アクアス関連予算案】

✿ 直営関連	歳出1億7,300万円	歳入7,500万円
✿ 委員会運営関連	歳出135万円	
✿ 健康効果検証関連	歳出400万円	
✿ 駐車場整備関連	歳出290万円	

- 予算案は可決成立する一方で、6項目の附帯決議が成立

【附帯決議の内容】

- ① 管理運営費は平成20年度以下に抑えること
- ② 市民の利用実績は、平成20年度以上確保すること
- ③ 委託事業の計画及び目標数値についての説明を議会へ十分行うこと
- ④ 執行状況については、毎月書面で議会へ報告すること
- ⑤ 直営終了時においては、速やかに議会へ結果報告を行うこと
- ⑥ 改革提言委員会への諮問は、利用実績につながるものとする

24 アクアスやいづ改革提言委員会の運営方針(H21.4～)

1 趣旨

- 従来の運営方針等について徹底した検証を行うとともに、様々な市民の意見を反映した改革を進めるため、市民を中心として、有識者を交えて構成する「アクアスやいづ改革提言委員会」を設置。
- 今年7月までにアクアスやいづの改革に関する提言をまとめ、市長へ提出。市長はこの提言を踏まえ、今後の方針を決定。

2 委員の構成

委員は、本改革に関して適切な助言・意見を述べることができる者とし、外部有識者2人及び、市民から公募により選出した者6人で構成。

25 アクアスやいづ改革提言委員会のスケジュール

月	項目	摘要
4	市民委員公募	4/1・4/15広報やいづ等により募集（24日まで） アクアスやいづに関する意見を添付
	全委員の決定	4月末までに決定
5	市民意見の公募	5/1広報やいづ等により募集（～随時募集）
	改革提言委員会Ⅰ （5月初旬）	<ul style="list-style-type: none"> ・アクアスの概要と現状の把握（事務局説明） ・意見の聴取と質疑
	改革提言委員会Ⅱ （5月中旬）	アクアスやいづ見学の後、議事 課題の抽出と対応策の検討①
	改革提言委員会Ⅲ （5月下旬）	課題の抽出と対応策の検討②
6	奄美市視察（予定）	委員長等による先進地事例と行政関与等を調査
	改革提言委員会Ⅳ （6月中旬）	課題の抽出と対応策の検討③
	改革提言委員会Ⅴ （6月下旬）	提言素案の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・素案の確認 ・意見聴取
7	改革提言委員会Ⅵ （7月中旬）	提言の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・提言（案）の確認 ・意見聴取 ・提言の決定